

新型コロナウイルス感染症疑い患者 検査当日の算定チャート

(2022年3月17日時点)

診療

- 1.初診料 or 再診料
- 2.乳幼児感染予防策加算 (6歳未満のみ算定可)
- 3.院内トリアージ実施料
- 4.二類感染症患者入院診療加算
(診療・検査医療機関として県のHPで公表されている場合に算定可)

※2は2022年3月31日まで、4は2022年7月31日まで

検査

- ・コロナ核酸検出
- ・コロナ&インフル核酸同時検出
- ・コロナ抗原検出(定性・定量)
- ・コロナ&インフル抗原同時検出

判断料

鼻腔・咽頭
拭い液採取

公費①

公費負担者番号

愛知県(下記以外): 28230506

名古屋市: 28231504

豊田市: 28232502

豊橋市: 28233500

岡崎市: 28234508

一宮市: 28235505

診療時に陽性が確定

- ・救急医療管理加算 1
- 【救急医療管理加算の下記加算も算定可】
- ・乳幼児加算(6歳未満のみ)
- ・小児加算(6歳以上15歳未満のみ)

公費②

投薬する場合

- ・処方箋料など
- ・処方料&薬剤料など

公費負担者番号: 28230605

診療時に陰性
or

後日検査結果が出る

投薬する場合

- ・処方箋料など
- ・処方料&薬剤料など